

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター いずみ 人吉市南泉田町 70 番地 3	有限会社 リバティライフ	平成 15 年 12 月 1 日

熊本県告示第 1178 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 15 年 12 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
指定通所介護事業所 るり苑 熊本市上南部一丁目 16 - 36	社会福祉法人 白川直会会	平成 15 年 12 月 1 日

熊本県告示第 1179 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 22 条第 1 項の規定に基づき公有水面埋立に関する工事のしゅん功を認可したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 15 年 12 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 しゅん功認可年月日
平成 15 年 12 月 4 日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
天草郡御所浦町 3527 番地 御所浦町 代表者 御所浦町長 岡部鷹司
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
天草郡御所浦町字釜屋敷 1278 の 5、1289 の 2、1289、1290、1291、1292、1294、1295、1296 及び 1278 の 8 並びにこれらの区域に隣接介在する道路及び水路地先公有水面
 - (2) 区域
次の①の地点から⑫の地点までを順次直線で結んだ線及び⑫の地点と①の地点を結ぶ平成 3 年春分の日における満潮位（DL + 3.57 メートル）の公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点	天草郡御所浦町牧島の 3 等三角点（北緯 32 度 21 分 13 秒、東経 130 度 18 分 31 秒）から 116 度 12 分 04 秒	1,014.719 メートルの地点
②の地点	①の地点から 148 度 15 分 27 秒	73.461 メートルの地点
③の地点	②の地点から 144 度 00 分 31 秒	2.400 メートルの地点
④の地点	③の地点から 74 度 01 分 48 秒	1.831 メートルの地点
⑤の地点	④の地点から 46 度 57 分 28 秒	5.175 メートルの地点
⑥の地点	⑤の地点から 69 度 37 分 46 秒	39.154 メートルの地点
⑦の地点	⑥の地点から 75 度 21 分 27 秒	14.328 メートルの地点
⑧の地点	⑦の地点から 98 度 26 分 48 秒	19.654 メートルの地点
⑨の地点	⑧の地点から 89 度 29 分 14 秒	8.491 メートルの地点
⑩の地点	⑨の地点から 21 度 33 分 04 秒	0.977 メートルの地点
⑪の地点	⑩の地点から 22 度 13 分 20 秒	16.282 メートルの地点
⑫の地点	⑪の地点から 22 度 07 分 14 秒	2.366 メートルの地点
 - (3) 面積
4,005.43 平方メートル
- 4 埋立地の用途
住宅用地
道路敷
- 5 関係書類の備置場所
熊本県林務水産部漁港課及び熊本県天草地域振興局農林水産部漁港課並びに御所浦町建設課

熊本県告示第 1180 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 3 第 4 項の規定により、平成 15 年 11 月 12 日付けで天草広域連合長から届出のあった天草広域連合の共同処理する事務及び規約の一部変更を平成 15 年 11 月 18 日付けで受理した。

平成 15 年 12 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県告示第 1181 号

昭和 63 年 9 月 6 日熊本県告示第 618 号の 2（屋外広告物及びこれを提出する物件に係る